

墨田区のお知らせ

No.2089

2023年(令和5年) 11/21

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2面 ……環境改善功労者・功労団体区長感謝状等
- 3・4面…講座・教室・催し・募集



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



子どもの笑顔を守るために



児童虐待を未然に防ぐためには、親が子育ての悩みを一人で抱え込まないことや、周りが親や子どもの異変にいち早く気付くことが大切です。子育ての悩みを相談できる地域の窓口や、同じ地域に住む方ができることを紹介します。

【問合せ】子育て支援総合センター ☎5630-6351

オレンジリボンには、「児童虐待防止」というメッセージが込められています。

児童虐待とは、主に4つに分類される、子どもに対する保護者の行為です

1 身体的虐待

殴る、蹴る、やけどをさせる、戸外に締め出す など



2 ネグレクト(養育放棄)

食事を与えない、家に閉じ込める、学校に行かせない など



3 心理的虐待

無視、言葉での脅し、子どもの面前でのDV(配偶者等への暴力・暴言) など



4 性的虐待

性的関係を強要する、性的な被写体にする、性器等を見せる など



お父さん・お母さんへ

子育ての悩みは一人で抱え込まず、相談を!

「つい、イライラしてしまう」「このままでは虐待してしまうのでは…」

■子育て支援総合センター ☎5630-6677(相談専用)

*受け付けは、月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日、年末年始を除く)

■両国子育てひろば ☎3621-1314(相談専用)

■文花子育てひろば ☎3616-0393(相談専用)

*いずれも受け付けは、午前9時～午後6時(月曜日、祝日、年末年始を除く)

こちらでも育児相談等を受け付けています

■向島保健センター ☎3611-6135

■本所保健センター ☎3622-9137

地域の方へ

「おかしいな、虐待かも?」と感じたら…匿名でも構いません。秘密は守られます。すぐ、ご連絡(通報)を!

子どもや親の注意サイン

例えば、こんなサインに気付いたら、虐待かどうかわからなくても、すぐにご連絡ください。

- | | |
|-----|---|
| 子ども | <input type="checkbox"/> 不自然な時間に外出している
<input type="checkbox"/> 衣服や身体がいつも汚れている
<input type="checkbox"/> 家に帰りがたがらない
<input type="checkbox"/> 傷や家族の事で不自然な答えが多い |
| 親 | <input type="checkbox"/> 子どもの扱いが乱暴だったり、冷淡だったりする
<input type="checkbox"/> 小さな子どもを残してよく外出している
<input type="checkbox"/> 夫婦げんかが多い
<input type="checkbox"/> 家の中に人を入れたがらない |

子育て支援総合センター ☎5630-6351

*受け付けは、月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日、年末年始を除く)

江東児童相談所 ☎3640-5432

*受け付けは、月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

夜間や休日、年末年始はこちらへ

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

*24時間受け付け

東京都児童相談センター ☎5937-2330

生命に関わるような緊急時

■本所警察署 ☎5637-0110

■向島警察署 ☎3616-0110

ヤングケアラーをご存じですか?

ヤングケアラーとは、本来は大人がするような家事・介護や、障害や病気のある親、高齢の祖父母、幼いきょうだいなどの世話を日常的に行っている18歳未満の子どものことです。

ヤングケアラーは、本人にその自覚がない場合が多く、周囲も気づきにくい点が課題となっています。近所などの子どもに困っている様子があれば、まずは声を掛けてみてください。

例えば…

- がん・難病・精神疾患など慢性的な病気のある家族の看病や身の回りの世話をしている
- そんな家族に代わり、
- 買物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている
- 幼いきょうだい、障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている
- 家計を支えるために働いている

家族のお世話を頑張るあなたへ

講演会

【講師】上原美子氏

(埼玉県立大学保健医療福祉学部・埼玉県立大学院保健医療福祉学研究科教授)

ヤングケアラーとは? 私たちに何ができるか考えてみましょう。

とき 12月12日(火)午前10時半～正午

ところ 区役所会議室131(13階)

定員 先着30人 費用 無料

申込み 事前に電話で子育て支援総合センター ☎5630-6351へ *上記コードの専用サイトからも申込可



SDGsは、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成をめざす世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業がめざす目標をアイコンでお知らせします。

3 すべての人に健康と福祉を	3 すべての人に健康と福祉を	16 平和と公正をすべての人に	16 平和と公正をすべての人に
----------------	----------------	-----------------	-----------------